



9月定例議会

18年度決算まとまる

決算特別委員会を設置…………… 3

町政をたぐす

一般質問に
6人登壇…………… 4

委員会レポート

公共下水道終末処理場の
計画すすむ…………… 10

追跡レポート

自己水源の確保…………… 13



三木町 議会だより

NO.
121

平成19年10月20日発行

三木町議会 編集 議会広報編集委員会

〒七六一〇六九二 香川県木田郡三木町大字氷上三〇

TEL087(891)3311

三木町HP <http://www.town.miki.jp/>



▲9月定例議会採決の様相

補正予算 1億5,671万円余を追加
一般会計予算 90億3,441万円余に

三木中学校全国大会派遣などに、200万円を追加補助

平成19年第3回定例議会は、9月12日から20日までの9日間の会期で開かれた。

初日は、湧水による自己水源の水質検査や、財政調整基金の積立金の補正予算案が上程されたほか、18年度の一般会計・各特別会計および水道事業会計の決算書が提出され、各会計の決算を審査する特別委員会を設置した。

一般質問では、6人が質問に立ち、本年度より始まった子育て支援券の現状、入札制度改革、福祉行政、住民サービスなどについて、町長の見解を求めた。

今期定例議会に提案された12議案ならびに、議員提案2議案を、各委員会や、本会議で慎重に審査し、全議案を原案どおり可決した。

一般会計補正予算

主な内容は、歳入では、地方交付税806万円余の減、特別交付金1464万円余の減、特別会計からの繰入金1億5714万円余の追加などである。

一方、歳出では、他会計への繰出金800万円余の減、財政調整基金へ1億1000万円余の追加、工場誘致に伴う11社への工場等設置奨励金として、863万円余の追加、三木中学校部活動全国大会出場等に伴う、派遣費用補助金200万円余の追加などである。

Q&A

スポーツクラブへ、40万円補助金を追加

問 申請があれば補助金を出すのか。

答 生涯学習課長

今年の春設立したばかりで、運営費が足りず、クラブ側と協議した結果、支援をするために追加補正した。

問 施設使用料を安くするなどの措置は。

答 生涯学習課長

3年間の約束。会員募集や、賛助企業募集などをクラブ側に求めている。

問 いつまでの期間、補助金を出すのか。

答 生涯学習課長

使用料の70%は、町内の各種団体で占めているので、整合性も考え1年間の内に見直しをする。

議会の動き

2019	18	13	12 5	9月	31	28 27	22	20	17	8月	30 13 11 2	7月
建設経済常任委員会 本会議(採決)	全員協議会 質疑、一般質問 (議案の内容説明)	建設経済常任委員会 本会議	議会広報編集委員会 (議案の上程)	議会運営委員会 第3回定例議会開会 (議案の上程)	総務常任委員会 広報研修会	議会広報編集委員会 視察研修及び 第66回全国町村議会 広報研修会	建設経済常任委員会 議会広報編集委員会	第2回臨時議会 全員協議会	特別委員会 行財政改革推進	及び研修会 連絡協議会定例会	議会広報編集委員会 議会広報編集委員会 議会広報編集委員会 県広報発行町議会 連絡協議会定例会 及び研修会	議会広報編集委員会 議会広報編集委員会

18年度の決算 まとまる

決算の状況

		予算現額	決算額
一般会計	歳入	97億2,740万1,000円	99億8,086万8,558円
	歳出		93億4,951万8,250円
国民健康保険 事業特別会計	歳入	26億8,561万9,000円	28億 37万2,840円
	歳出		25億8,703万4,515円
老人保健 特別会計	歳入	33億9,394万7,000円	34億2,647万9,348円
	歳出		33億2,236万9,807円
簡易水道事業 特別会計	歳入	1,480万円	1,480万 342円
	歳出		1,346万9,723円
農業集落排水 事業特別会計	歳入	10億6,264万4,000円	9億 560万1,027円
	歳出		8億6,348万6,771円
介護保険事業 特別会計	歳入	20億1,903万1,000円	19億9,864万7,750円
	歳出		19億5,239万2,750円
公共下水道事業 特別会計	歳入	12億4,802万7,000円	9億1,937万7,404円
	歳出		8億7,705万1,833円
介護予防サービス 事業特別会計	歳入	2,207万4,000円	2,229万9,000円
	歳出		2,162万2,675円
水道事業会計	収益の収入	5億 232万9,000円	5億1,314万2,288円
	収益の支出	5億 333万1,000円	4億6,748万9,188円
	資本の収入	2億6,877万4,500円	2億6,598万1,120円
	資本の支出	4億5,204万1,000円	4億 624万1,265円

平成18年度の一般会計ならびに、各特別会計、水道事業会計の決算がまとまり、監査委員の意見書とともに、各決算書が9月12日の本会議に提出された。
これを受け、決算特別委員会を設置した。
11月上旬より当委員会にて、各予算が適正に執行されたか、また、費用対効果などについて審査する。

決算特別委員決まる



石井定夫委員長



白井正治副委員長

委員	委員	委員	委員	委員
富田 修司	渡辺 達実	松原 哲也	香西 義典	西丸 一明



香西義典 議員

質問 財政健全化への長期計画を示せ

答

行政サービスの効果的・効率的な展開を図る

町長
町が抱えている町債、いわゆる借入れ金残高（105億5800万円）が、財政運営にどのように影響しているのか。

町長
健全財政の維持の中でありますが、20年度以降の見通しについては厳しいものがある。町債の過度の発行は、後年度の町民に負担を強いるため、真に必要な行政サービスに努めていく。

地方債の借り入れ方法について

町債は、政府系金融機関や、民間金融機関から借り入れを行っているわけだが、その借り入れ方法を示せ。

町長
公的資金は、償還期間が長期となり、反対に民間資金は、短期間

となるため、多額の発行については、将来の財政負担が過重になる恐れもあるので、借り入れについては、十分な配慮が必要となる。

町長
公共工事入札制度の改革について、一般競争入札と談合防止策の拡大の、制度改善の取り組みを急げ。

入札制度の改革は

町長
これまでも入札制度の改革に取り組んできたが、さらに取り組んでいく。

新聞で「談合情報で入札延期」と報道されたが、その対応は。

政策情報課長

町道の維持修繕工事など、7件について報道があり、入札談合防止マニュアルに沿って全

入札企業に事情聴取し、談合のない事を確認して誓約書をとった上で入札を行った。

町長
入札契約過程の監視強化として、入札書に入札金額、内訳書の添付を義務付けてはどうか。

政策情報課長

一般競争入札では提出を義務付けているが、指名競争入札においては、特に義務付けていない。

町長
今後、内訳書提出の義務を、工事契約審査委員会等で、検討していきたい。

妊婦の無料診断

拡大について

町長
妊婦の検診については、合計14回程度が望ましいと言われ、三木町は現在、4回無料だが、安心なお産のため

町長
無料妊婦検診の拡大をすれば、少子化対策にもつながるのでは。

町長
妊婦の経済的負担の軽減を図るという観点から、より充実させるべく今後研究していく。

ごみ問題について

町長
一般廃棄物処理基本計画の策定が義務付けられているが、進捗状況と今後の取り組みは。

ごみ収集箱新設等に補助金交付を。

町長
ごみ集積容器、散乱防止用ごみネット等購入補助は検討していく。

町長
平成8年度に、ごみ処理に関して、排出元である各家庭において排出抑制の努力を啓発推進し、毎年度、一般廃棄物処理計画により、具体的な処理処分の計画を定めている。



▲ごみ収集箱に補助を



渡辺達実 議員

質問 乳幼児医療費無料化の継続を

答

財政的な条件が許す限り
継続したい

町長 この制度は、0歳から6歳児未満の乳幼児の医療費を、県・町が2分の1ずつ負担することで、無料化を行っているものである。

国および県の乳幼児医療費制度の見直し作業により、窓口負担など500円という報道もある。現在の6歳まで医療費無料化制度の後退なき継続を切望する。



▲大きくなったかな

現在、町が実施している少子化対策とのつながりもあるため、県の財政再建方策を見極める必要があるが、町財政が許す限り継続していきたい。

消えた年金問題

について

年金に対する住民の不安に 대응するため、町が行っている国民年金被保険者名簿の写しの無料交付および、相談

窓口の状況報告を、今後の対応と併せて伺う。

町長

町が保管している、昭和36年から平成14年までの41年間の国民年金手書き台帳の写しの無料交付を、住民からの申請に応じて、住民生活課で行っている。8月末までに175件の申請があった。これからも年金記録不備問題同様、住民の不安を取り除くため適切に対応していきたい。

これらの対応は、本庁のみのようであるが、交通の便が悪い等の理由で、相談したくてもできない住民もいると思うが、検討を願う。

住民生活課長

手書き台帳は、現在本庁にて保管している。また、専門的な知識が必要なため、出張所

職員では、相談などの対応も困難である。

今のところ、住民からの直接な要望はないが、今後あるようなら検討したい。

後期高齢者医療制度における減額免除を

来々4月から開始される、後期高齢者医療制度により、75歳以上の高齢者の新たな負担が増える。保険料は、介護保険より高く、年金から天引きされるようだが、こうした負担増に対して、町独自の減額免除制度が必要ではないか。

町長

この制度は、香川県内全ての市町が加入する「香川県後期高齢者医療広域連合」により運営される事になる。保険料については、この広域連合において決定され、低所得者には、

減額を行うことになっている。

これらの基準は、国から示されているが、今後、広域連合議会で審議された後、広域連合で対応していく。

多重債務問題について

貸金業法が成立し、上限金利が20%に下げられる。また、附帯決議で、自治体に相談窓口を設置するなど、の支援体制整備を求めている。広報で相談活動を周知するなど、問題の早期解決に向けた本町の取り組みを願う。

町長

今後は、県設置の「香川県多重債務者対策協議会」に参加し、相談があれば、県消費者センターなどの紹介や、広報で相談窓口を周知するなどの対応を図りたい。



白井正治 議員

質問 サンピアさぬきの機能維持を

答

新しい経営主体のもと、安定的運営を願う

町内外を問わず、多くの人が宿泊施設等の機能の維持、継続を望んでいるが、町の意向を伺う。

町長

今までと同等以上の利用内容が住民に提供されるように、同社と協議していく。現在の機能を維持・継続して運営する場合は、町として「固定資産税の減免等措置する」「敷地内を通る町道新設計画がある」ことを周知している。



▲売却が決まったサンピアさぬき

穴吹ハートレイとは

本年7月、入札により、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構から、穴吹ハートレイが5億1384万円で購入した。どのような事業をしているのか。

町長

7月24日に一般競争入札が行われ、穴吹工務店の関連会社「株式会社穴吹ハートレイ」が落札した。10月31日物件の引渡しが行われる予定になっている。

会社の概要は、高松市に本社を置き、リゾートマンション、ホテル等の管理・運営の他、ゴルフ場、スキー場、飲食店の経営等、多方面に渡っている。資本金1億円、従業員数は190名。

「農地・水・環境保全向上対策」の交付金の内容は

近年、農業や農村を取り巻く環境が大きく変化している。農家の高齢化や農村の過疎化などで、遊休地となった農地や耕作放棄地によって、周辺の環境問題への懸念も広がり、地域再生の取組みが急務である。本年度から始まっている「農地・水・環境保全向上対策」に8団体が取り組んでいる。活動に対しての支援交付金の内容を伺う。

町長

平成19年度から導入された制度で、地域ぐるみの共同活動と、先進的な営農活動を支援するもの。取り組む予定の組織は8団体。交付金は、田が1ha当たり44000円、畑が28000円。対象面積は471haで、本年度の予定額は2008万円。

具体的な内容は

農地・水・環境保全向上対策の具体的な事業内容と、関係者に対する指導や助言について伺う。

町長

農地や農道・水路など施設の長寿命化を図るため、施設の点検補修、資源の適切な保全管理を実施予定している。構成員に非農家の人を参画させることや、活動状況を写真

に撮る、領収書も必ず揃えるなどの指導助言をしている。

下高岡駒足地区より信号機設置の要望

今年2月、地域住民より信号機設置の要望書が提出されている。不採択になった理由を伺う。住民の思いを含めた中で、再申請をお願いする。

総務課長

交通事故が発生する危険性が高い箇所に対し、春と秋の年2回、要望内容を調査し、県交通政策課へ設置申請を行ってきた。

採択基準は十分満たしているが、優先度の比較で不採択となってしまった。次回、本年秋の現地診断に向けて、引き続き要望していく。



西丸一明 議員

質問 談合防止策の取り組みについて

答 取り組む

公共工事をめぐる入札については、業者の談合、予定価格の事前漏えい、指名業者の特定化、収賄事件が指摘されているが、本町の一般競争入札に対する考えは。

副町長

平成18年度までは5億円以上の工事を対象に一般競争入札をしていたが、今年度より要綱を改正して、設計金額が1億円以上の工事を対象にしている。清潔で透明な入札執行はもとより、あらゆる方法を今後とも検討したい。

全国的には約半分が一般競争入札となっている。今後、徐々にでも導入する気はあるか。

副町長

町への納税者である町内業者の育成は必要である。適正な利潤

を上げ納税して頂き、町民福祉の向上に役立てられるなどが考えられる。談合を懸念されていることだと思うが、工事内訳書の添付などで談合防止に努める。今後考えなければならぬときが来るかも知れないが、全てを一般競争入札には現在の人員ではとてもできない。課・室の設置が必要だ。

予定価格の公表を

入札制度の透明性の確保という観点で、

予定価格の事前、事後公表も含めて当局の見解を伺う。

副町長

入札前、後に予定価格を公表すると、その価格が目安となり、適正な競争が行われにくくなる。また、建設業者の見積り努力を損なわせること、談合が生じる可能性が懸念される。本町においては公表すべきでないと考える。

先日の新聞報道にあった談合情報で、名前が挙がった業者が落札したのか。

副町長

3社の名前が挙がったが、その3社とも落札していない。

本町では不祥事は起きていないが、改革に対する姿勢はあるか。

副町長

場合によっては制限付一般競争入札を発注する事業もあり得る。今後とも透明性のある入札制度に努めたい。

開票の迅速化を

7月に執行された参議院選挙の開票事務についての自己評価は。

総務課長

開票作業台の高さ

を10cm高くした。また、作業台を12のグループに分け、多くの職員が一度に開票作業にあたるようにした。この他にも、工夫を凝らし開票時間の短縮を図り、作業は順調に進んだものと思っている。

今後の取り組みと、改善点は。

総務課長

現在一般職員で行っている投・開票事務に、幼稚園や保育所の職員が従事できないか、などを検討し、長時間に及ぶ事務作業における効率の低下を防ぎたい。

また、パソコン処理の方法、疑問票の処理時間の短縮など、事前に研究会、勉強会を行うなど改善したい。



▲問われる入札制度改革



三宅貞夫 議員

質問 ゴミ袋を改良しては

答 今のところ現状のままで

可燃ごみの袋だが、ごみ減量の運動をしているが、一向に減らない。週2回の収集で、多い人は一度に2袋くらい出す方もいる。そこで、高松市、さぬき市が使用している袋は、スーパーの買い物袋のように手で提げられるようになっていて、ごみを出す方、収集する方、車に積み込む方もこれだったら楽だと思いが。

町長

本町において使用している可燃ごみ用有料袋の、手提げ方式への切り替えの検討は、ごみ袋の形状の違いについては、長所と短所がある。

手提げ方式の利点は、ごみを入れての持ち運びにあたって袋を提げられることである。一方欠点は、この方式の袋は、袋厚を厚くしないとちぎれるということである。また、製造

コストも高くなる。

本町で使用している平袋方式については、利点は、加工が単純なことにより加工コストが安くつき、袋の厚さが薄いことにより、ごみ袋を処分するに当たって、ごみの減量化、省資源化という利点があり、一方欠点は、袋を手で提げられないことである。



▲手提げ方式に検討を

両方式それぞれに、長所、短所が見受けられるところであり、今後、ゴミ袋の作成に当たっては、両方式の長所および短所を見極めつつ、検討を重ねていきたい。

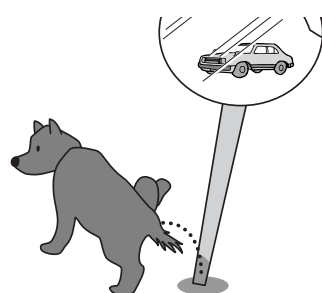
カーブミラーの点検を

交通安全のために、交通の悪い交差点に見通しの悪い交差点にカーブミラーが設置されているようであるが、下高岡地区内で、民家の植え込みの木が伸びて、見にくい所があった。また、柱の根元が腐食しているものもあった。巡回、点検整備について伺う。

町長

特に見通しの悪い交差点、屈曲部等においては、前方又は側方から接近する車両に気づかず、出会い頭に正面衝突あるいは接触事故を起こすことが多いことから、カーブミラーをこのような見通しの悪い箇所に設置することにより、お互いの注意を喚起して、交通事故を未然に防止している。

カーブミラーの根元が腐食して折れる場合があるが、原因としては、カーブミラーの支柱が鉄骨であるため、犬の糞尿などが考えられる。



土木建設課においては、道路パトロールなどにより、安全点検に常時努めており、特に台風など強風時には、転倒しているカーブミラー等の早期発見に努めている。

今後は、定期的に支柱の変形、塗装のキズなどの調査や、支柱をハンマーでたたいて点検するなど、危険箇所を把握し、カーブミラーが転倒する前に、修理していきたい。



原田照治 議員

質問 行財政改革の取り組みは

答 自主財源の確保に努める

厳しい社会情勢事情の中、今後単独町として生き残りをかけた行財政改革を断行し、新たなまちづくりに取り組んでいかなければならないと思うが、町長の率直な思いを伺う。

町長

町民の行政ニーズに対応し、美しい自然と、これまでに培われてきた歴史、文化を大切にしながら、明るい豊かな町をつくるために、どうしても新しい改革が必要である。

現在の町政全般を根本的に見直す必要に迫られたことから、三木町行財政集中改革プランを策定し、これに基づき積極的に行財政改革に取り組んでいる。

財政健全化の方策として、自主財源の確保と税負担等の公平性の観点から一層の徴収率の向上に取り組む。

安心・安全のまちづくりについて

本町においても、地域防災計画で震災対策を立てており、各地における自主防災組織の設置、住民皆様方への計画周知の取り組みについて伺う。

町長

内容をかみ砕き、分かり易く解説した「三木町防災ガイドブック」を全世帯に配布し、防災意識の啓発のほか土砂災害の危険箇所や避難場所の周知などを行っている。

職員の災害時の体制については、職員の配置やスムーズな体制を確保するため、配備基準や初動体制フローなどを掲載した「大規模災害発生時職員初動マニュアル」を、全職員に配布し、速やかな初動体制の確保に努めることにしている。

介護予防に全力を

高齢社会福祉の対応として、施設福祉、在宅福祉、訪問福祉等の3本柱を中心として、元気で長寿を全うしていただくためにも、介護予防にも全力を尽くすべきと思うが、町長の所見を伺う。

町長

本町でも昨年4月に、地域包括支援センターを設置している。

要介護状態にならないように、介護予防サービスを適切に確保して、要介護状態になるおそれのある者に対する特定高齢者施策事業や、一般高齢者施策事業、相談事業、高齢者虐待問題を含む権利擁護事業等を行っている。

要支援1および2の認定者に対し、適切な介護予防支援サービス計画を作成し、重度化を防ぐとともに、能力の維持向上を図っている。高齢者が、住みなれた地域で尊厳ある人生を送ることができるよう、なお一層、全力で取り組む。



▲安心・安全のために

委員会レポート

教育民生

問 今後、町道香蓮寺線の拡幅などに影響はないか。

答 環境保全課長

所有者は、将来そうなれば協力していただけるとのことである。

570万円をカットした。内訳としては、補修対応、圃場整備地域内、減反未達成、下水道工事等がある。

問 減反未達成集落に対して配慮しては。

答 土木建設課長

昨年度までは、減反制度自体が行政指導であった。今年度からJAに変わっている。生活道路という点などを考え、要件の見直しを検討したい。

町道田中朝倉線の不要物件を、元の所有者から払い下げ申請が出されており、財産の移管を承認した

問 この町道には同じような所が見受けられるが、他にはないか。

答 土木建設課長

今はない。過去にあったが、現在休止状態である。

問 払い下げに関する費用負担は。

答 土木建設課長

申請関係についての登記、測量関係等全て申請者の負担で行う。

総務

墓地の交換について

問 交換後、町としての利用予定がないなら、払い下げしたらどうか。

答 環境保全課長

墓地利用者が、交換する土地をすでに使用しているため、交換は土地所有者からの要望である。

旧町道田中朝倉線沿いの町有地の払い下げについて

問 将来の周辺の地価変動にかかわらず、当時の買収単価で売却するのか。

答 総務課長

従来からの慣行、慣例により、買収者と同じ方に売却する場合は、買収時と同一単価である。

財産交換に係る普通財産への移管について

大字池戸に在住の方より、本人所有の土地(地目・畑・山林)と、隣接の町有地(地目・墓地)を等価、等面積で120㎡ずつの交換要望があった。

墓地管理者の同意も得ており、交換したいので普通財産に移管したいとの説明があった。

問 過去に、公共工事に関係なく要望があり、個人の墓地と町有地を交換したことがあるのか。

答 環境保全課長

四国メモリアルパークで同じようなケースがあったように思う。他は、道路にかかったというのみだと思う。

建設経済

農道舗装計画、予算は昨年より10%減の591万円

本年度は、コンクリート舗装42集落、延長合計1869m、オーバレイ舗装16集落、延長822mを計画しているとのことである。

問 申請からどの位カットに。

答 土木建設課長

コンクリート舗装で総額約180万円、オーバレイ舗装で総額約



▲現地調査の様子

下水道推進

終末処理場

予定地を視察

公共下水道処理場の場所、施設内容、処理能力などについての説明を受け、予定地の現地調査、図面による施設の概要及び地元対策などについて、調査を行った。

利害関係者への説明を

問 水利組合や周辺の関係者及び地権者への説明や交渉、契約の推移はどうなっているか。

答 上下水道課長

男井間池関係者とは、2回の協議をしており3回目を予定している。

地元には、1年前に説明会を1回行ってお

り、その時には雨水対策、臭気問題についての質疑があった。

地元には、再度説明会を開きたい。

用地買収については、稲の収穫後に契約ができる見込みである。

問 施設周辺に緑の樹木を植栽してはどうか。

答 上下水道課長

地元要望もあるが、とりあえず、南側の堤防沿いに高木を植樹する予定である。

各工事に影響のないように、緑化対策を考えていきたい。

問 耐震性は大丈夫か。

答 上下水道課長

阪神淡路大震災に相当する地震にも耐えられる構造で、設計をしている。

井上南部地区処理場予定地が不要に

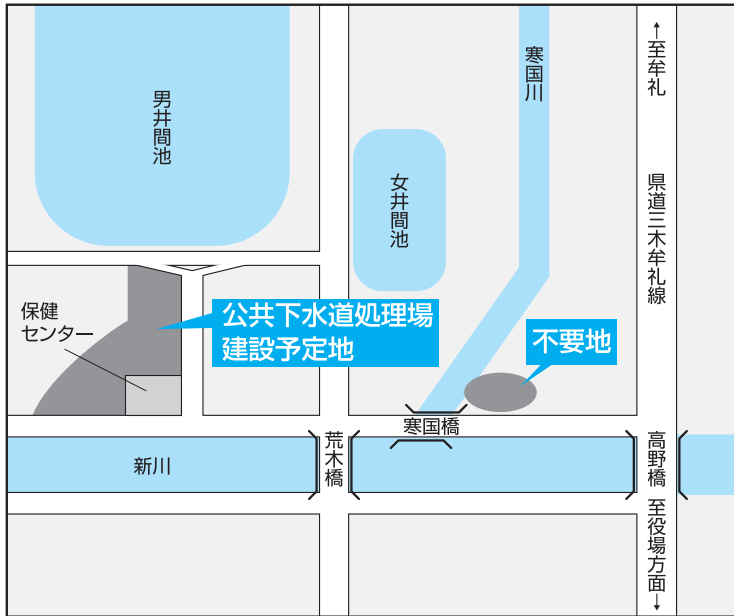
公共下水道事業の終末処理場の位置が、東に変更になったため、農業集落排水事業の、井上南部地区処理場予定地との距離が近接し、両事業の処理場を1施設に統合するために、すでに買収していた一方の用地が不要になった。

問 下水道の基本計画には、当初から無理があったのではないか。

答 町長

当初は、別々の処理場であればならない、という国の指導であった。

このたび、統合が認められたため、隣接して2箇所も処理場を作るとは不合理であると判断した。



▲終末処理場予定地と不要地

問 厳しい財政の中、買収価格8190万円の用地が不要になった。

少なくとも、執行部も議会も、町民に対して謙虚な反省の態度が必要ではないか。

答 町長

町民に喜ばれる施設として、有効利用できると検討していく。

行財政改革推進

行財政改革集中プランについて

平成18年3月に策定された「三木町行財政集中改革プラン」について、現在までの計画および実績報告書に基づき、報告を受けた。同プランは、平成17年度から21年度までの5年間の行財政改

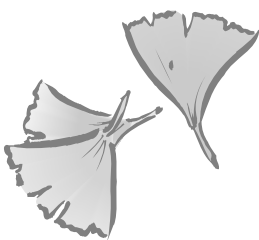
革の取り組みを、可能な限り、目標の数値化や、具体的な指標を用い、計画的に実施するための具体的な方策を示すものである。

議会の活性化を

目指す

他の市町村における議会活性化策について、神奈川県湯河原町および、北海道栗山町議会が制定している議会基本条例を取り上げた。

今後、当委員会では、これらの条例を参考に、議会の活性化を目指し、取り組んでいく。



人事

人権擁護委員
長尾圓渉氏を推薦



平成14年1月就任以来、
3期目 大字田中(55歳)

固定資産評価

審査委員会委員

山地 忍氏を選任に同意



平成16年9月就任以来、
2期目 大字田中(64歳)

教育委員会委員

石井 功夫氏を任命に同意



平成12年7月就任以来、
3期目 大字氷上(67歳)

契約しました 第2回 臨時議会(8月20日 可決)

●契約名 平成19年度消防ポンプ自動車購入
(井戸地区公文明消防屯所)
契約方法 指名競争入札
指名業者 4社
契約金額 15,960,000円
契約の相手 株式会社 福島商会

●工事名 平成19年度農業集落排水事業
三木東地区23工区管路施設工事
契約方法 指名競争入札
指名業者 6社
契約金額 74,025,000円
契約の相手 下根建設株式会社

●工事名 平成19年度農業集落排水事業
三木東地区21工区管路施設工事
契約方法 指名競争入札
指名業者 7社
契約金額 52,500,000円
契約の相手 竹内建興株式会社

●工事名 平成18年度公共下水道中部地区
三木団地1工区管渠布設工事
契約方法 指名競争入札
指名業者 5社
契約金額 66,990,000円
契約の相手 山政建設株式会社

第2回臨時議会(8月) 第3回定例議会(9月) 議員出欠表

(本会議のみ)

議員氏名	8/20	9/12	9/18	9/20
富田 修司	○	○	○	○
渡辺 達実	○	○	○	○
松原 哲也	○	○	○	○
三木 和則	○	○	○	○
香西 義典	○	○	○	○
白井 正治	○	○	○	○
三宅 貞夫	○	○	○	○
香西 俊之	○	○	○	○
古市 嘉忠	○	○	○	○
香西 茂知	○	○	○	○
西丸 一明	○	○	○	○
古市 弘	○	○	○	○
原田 照治	○	○	○	○
筒井 米市	○	○	○	○
溝渕 清美	○	○	○	○
石井 定夫	○	○	○	○
谷畑 健二	○	○	○	○
桑井 明人	○	○	○	○

○印は出席 ○印は半欠 ×印は欠席

今期定例議会の傍聴者は、
延べ3人でした。

第8回

追跡レポート

どう
なっとな?

◎自己水源の確保への対応は

香川用水が通じて30年、この間の依存率は40%から90%に拡大されている。未来永劫心配される。どう取り組むのか。
(平成17年9月定例議会 一般質問 他)

町長答弁

依存率90%といった現状から「備えあれば憂いなし」のことわざどおり、平素から新たな自己水源の確保に努めたい。

UPしました。

緊急時の自己水源率
15% → 50%へ



▲自己水源・田中小学校ポンプ井戸

◎子どもの安全対策を

学校施設における児童・生徒に対する安全管理対策の充実を。
(平成16年度決算指摘事項)

教育総務課長答弁

日中の警備については、学校、施設、地元の方々の支援によって守られていると思う。
学校施設関係の防犯カメラの設置については検討する。

できました。

町内小・中学校のみ、つきました。



▲氷上小学校の防犯カメラ

元気なグループ紹介

香川医療生活協同組合平井支部

「折り紙班」を紹介します。

「年をとって大変なことは、友達がいけないことだ」と9月17日の敬老会で、門脇睦男さんが教えてくれました。納得できます。

今までは、職場で・畑で・道端で・地区の会合で、多くの人と話をしていた人々が、出歩く回数も、行動範囲も狭まり、おしゃべりをする機会を失っていきます。そんなときサークル活動に参加すると、おしゃべりもできますし、元気も出ます。そのサークルが、だれでも、どこでも、いつからでもできる。そして、お金のいらぬ集まりだったら最高でしょう。

「折り紙班」は、そんな集まりです。1か月に1回、2時間の集まりで、玄関先に飾る折り紙(干支のいのしし・おひなさま・つぼ・カレンダーで作る手提げ袋・



布ぞうりを作るメンバーたち

おしゃべりを楽しみ、自分の速さで、分からないことを誰かに聞いて楽しむための集まりです。しゃべって、手を動かして、いつまでも元気でいましょうというサークルです。

仏前に置くマツチ入れ等)を作りました。

今回は、今おしゃれ工房で噂の、布ぞうりを作ることにしました。昔のとんぼぞうりを作る要領です。上手に仕上げる必要はありません。

よろしければ、いつからでも仲間になってください。

連絡先・医生協平井支部
長岡 八恵子
☎ 898-1040

意見書



議員から、次の意見書案が提出された。審議の結果、賛成多数で可決され、衆参両院議長をはじめ、関係行政庁に送付し、その実現を要請しました。

○公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

提出先／衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、総務大臣

お気軽に議会を傍聴しませんか

本会議の傍聴人の定員は、30人となっていますが、当日の午前8時30分で傍聴希望者が30人を超える場合は、抽選を行います。

次の定例議会は12月中旬の予定です。

編集を終えて

10月に入り、いよいよ秋本番といったところだ。今年は、全国各地で記録的な猛暑に見舞われた。高松においても、9月の平均気温の最高値を更新したようである▼秋といえば、実りの秋。農家をはじめ、みんなが待ちに待った収穫の季節である。感謝を込めて、食欲の秋を満喫したい▼中央の永田町では、安倍首相の突然の辞任劇を受け、急遽自民党総裁選が行われた。その結果、福田康夫氏が、第91代内閣総理大臣に指名され、新内閣が発足した。ねじれ国会といわれる、混乱の中での船出だが、新総理の手腕にぜひ期待したい▼今年も残すところ、あと2ヶ月余り、やり残しのないよう年末の準備は早めに。

(T・M)